

設立趣旨書

1 趣旨

私たちは、いま、進み行く自然環境及び人間社会の縮びに対し、一人ひとりが、真剣に考え、真剣に取り組んでいかなければならないと考えております。たとえば、①地球温暖化の問題、②我が国の少子高齢化の問題、③100年に1度の大不況の問題等、大変な問題に直面いたしております。

就中、地球温暖化の問題は、一時的な問題ではなく、今すぐ、人間一人ひとりが、真剣に取り組んでいかないと人類存亡の大変な危機に直面することとなります。

負の遺産を後世に残すこととなります。

皆さま方は、“地球温暖化”について、いま、どのくらい危機感をお持ちでしょうか？4年前の京都議定書締結時点では、私たちは、言い知れないほどの大きな危機感をお持ちだったと思います。しかしながら、国民の関心は、当面の問題に偏り、危機感が大変薄らいでいるように思います。我が国日本は、京都議定書にて取り決めた2010年までの温室効果ガス削減目標6%に対し逆に9%上昇という“大変恥ずかしい現実”となっております。一方、ヨーロッパでは削減が順調に進み、目標達成の目処が立っています。私たち日本は、世界第二の経済大国として、世界に対し約束を守るべき責任があります。

このままの状態が続きますと、異常気象が進み、海面の上昇・自然災害の増加・生態系の変化・人類の健康被害増加・渇水・食料難（こうした気候変動は世界的な農産物の収穫にも大きな影響を与えます。とりわけ食料の輸入依存度の高い日本への影響が心配です。）となり→ 人類滅亡・地球の破壊 へとつながります。

私たち国民は、一人ひとりが、この問題に対し、“国家の恥は、国民の恥”との認識に立ち、今すぐ、さらに踏み込んだ行動に移すべきであると考えます。私たちは、このたび、先ず、身近なことから、行動に移したいと考え、行動いたします。先ず、この“大変恥ずかしい現実”を、住民の皆さまにお知らせし、全員に危機意識を共有いただくことから入り、皆さま方と一緒に身近なことから行動して行きたいと考えております。

2. 申請に至るまでの経過

平成21年3月、社会貢献活動を志し、生駒市市民公益活動入門講座を受講、同士3名とともに、まず、「環境の保全を守る活動」を志すことで一致しました。

平成21年4月9日、発起人会を開催し、平成21年5月30日には、賛同者が集まり設立総会を開き、特定非営利法人 エコライフ生駒 を設立することを決定いたしましたので、申請いたします。

平成21年6月1日

特定非営利法人 エコライフ生駒

設立代表者 奈良県生駒市あすか野南2-12-38
氏名 桐木 肇 印